

環境盤基 委員会

付託議案の審査

3月定例会において、基盤環境委員会には12件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。主な議案と質疑は次のとおりです。

◆議第25号

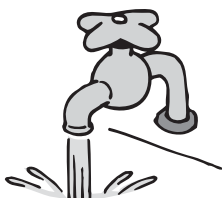
高山市水道事業の設置等に関する条例及び高山市給水条例の一部改正
(高山市簡易水道事業を高山市水道事業に統合するため関係条例等を改正)

問 統合される水道事業の給水人口と1日最大給水量の算出方法は、

答 給水人口については、平成26年度の人口をもとに第八次総合計画における人口推計の変化率や水道の普及率を勘案し算出した。また、1日最大給水量については、水道事業における平成25年度の実績値に人口推計の変化率を勘案した数値と簡易水道における、有収水量の実績値に人口推移の変化率や有収率などを勘案した数値とを合わせて算出した。

問 人口推計は、今後の人口減少対策も考慮したもののか。

答 人口の変化率については、第八次総合計画の変化率を使用している。



◆議第27号、議第31号
指定管理者の指定
(5グループ48施設の

市営住宅の指定管理者を指定
指定管理者
飛騨プロパティ・井上工務店市営住宅指定管理者共同事業体

指定期間
平成27年4月1日から5年間
(5グループとも)

問 公募の状況は、

答 1社の応募である。

問 業務内容について何か提案はあったのか。

答 これまでの実績を踏まえ、市との役割分担や入居者へのサービス向上などについて提案があった。

問 5グループとも指定管理料が増えている。特に議第27号では、約200万円増加しているがその理由は、

答 老朽化に伴う施設修繕費の増額や入居者からのさまざまな依頼により出勤回数が増えているためである。

問 入居者からの声についてどう取り組んでいるのか。
答 今年度から指定管理者と定期的に会議をも

ち、課題について協議している。
問 市は指定管理者の評価を60点、C評価としているがどう考えるのか。



桜ヶ丘団地(山口町)

答 指定管理者には、適切に管理していただいていると考えている。また、市と指定管理者、入居者との役割分担についても今後協議していきたい。

◆議第42号

高山本線上枝・飛騨国府間147k109m 広瀬踏切道拡幅工事 施行協定の締結
(広瀬踏切道の拡幅工事に係る協定を東

海旅客鉄道株式会社と締結

工事内容
・幅員を現在の6mから約11mに拡幅
・歩道や分離帯を設置

工事費総額

1億5,810万円

市の負担分

1億5,560万円

問 踏切の通行量は、

答 自動車で1日1,831台である。

問 踏切の近くには信号があるが、工事後の交通の流れは大丈夫か。

答 信号から踏切まで約40メートルあり、車6、7台が滞留でき、県の公安委員会も懸念していない。

問 JRとの工事費の按分の根拠は、

答 JRの費用負担については、当時の国鉄と建設省が結んだ協定をもとに、現在ある消融雪装置を設置し直す部分については、50%を負担するが、拡幅部分については、依頼者である市の負担となる。

問 JR以外とは契約できないのか。

答 工事はJRの敷地内であり、規制や運行形態などを熟知した事業者でないとは難しく、実質JR以外ではできないと考える。また、他市でもJRと随意契約をしている。

問 契約金額のチェックはできているのか。

答 JRから工種別の細目について提示をしていただき精査をしている。また、最終的にはJRのすべての支払についてもコピーを添付していただき確認をする。

問 適正な価格と考えていいのか。

答 そのとおりである。



広瀬踏切道(国府町)